

秋の
いろどりを
感じよう！

あか 広報 9 びら

September.2015 No.837

国勢調査 2015

2

マイナンバー「通知カード」の手続きについて

4

戦後70年 広島派遣中学生からのメッセージ

7

フォトアラカルト—エルム高原祭り など

18

あかびらまちづくりフォトコンテスト2014 応募作品

久保 斉 さん(字赤平) タイトル「赤平火文字」

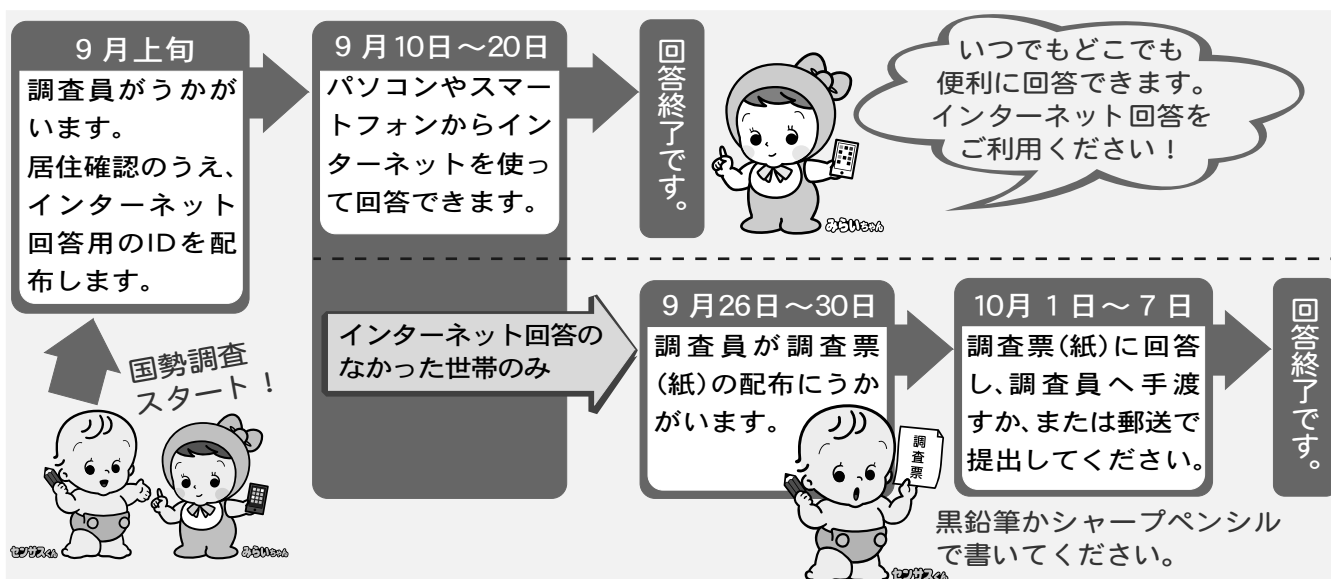
国勢調査 2015

10月1日現在で、 国勢調査を行います。

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、法律に基づいて5年ごとに実施する、国の最も重要な統計調査です。日本に住んでいるすべての人・世帯が対象です。調査結果は少子高齢化対策、地方創生などの重要課題に対する施策に活用されます。

今回の国勢調査から、調査票を調査員に手渡し、または郵送で提出するという従来の方法のほかに、インターネットからも回答できるようになりました。パソコンだけでなく、タブレットやスマートフォンからも回答することができます。

9月上旬から調査員が各世帯を訪問しますので、ご協力をよろしくお願いします。



調査票の記入内容は厳重に保護されます。

調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、法律によって個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

不審に思った際には回答しないで、速やかにコールセンターまたは市役所実施本部にお知らせください。

また、国勢調査では金銭を要求することはありません。銀行口座や暗証番号、クレジットカード番号をお聞きすることはありません。

調査項目は14項目です。

調査の内容は、男女の別、出生の年月、就業状況、従業地または通学地など、全部で14項目です。

「インターネット回答の操作ガイド」や「調査票の記入の仕方」をよくお読みいただき、記入漏れや誤りがないようにしてください。

国勢調査コールセンター
☎0570-07-2015

受付期間・時間
(土日祝日も受付)

■ 8月24日～10月31日
■ 午前8時～午後9時

市役所へのお問合せ
赤平市国勢調査実施本部
☎32-2212



「調査員証」を持っています。

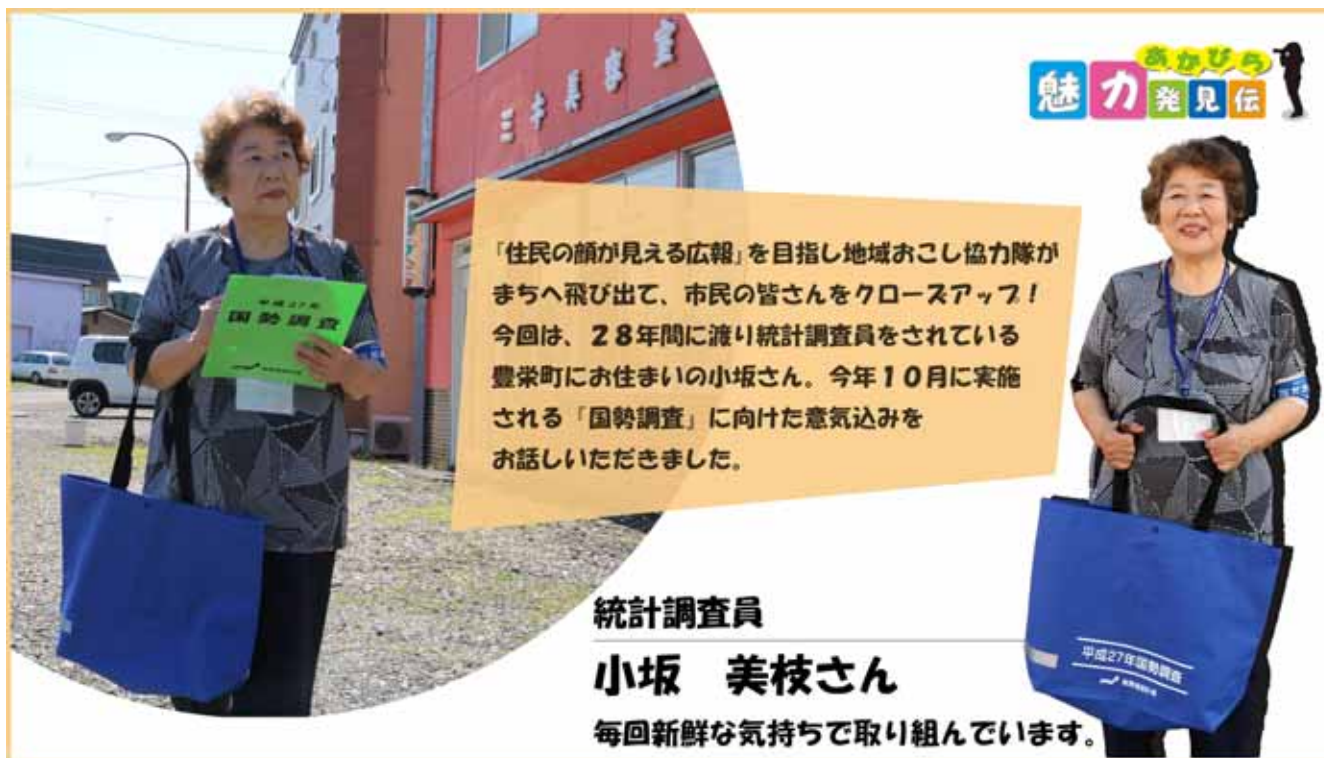
青が目印

・青いかばん
・青い腕章
・青いヒモの調査員証



国勢調査員って
こんな人

国勢調査実施本部
担当 松本賢太



「住民の顔が見える広報」を目指し地域おこし協力隊が
まちへ飛び出て、市民の皆さんをクローズアップ！
今回は、28年間に渡り統計調査員をされている
豊栄町にお住まいの小坂さん。今年10月に実施
される「国勢調査」に向けた意気込みを
お話しいただきました。

統計調査員

小坂 美枝さん

毎回新鮮な気持ちで取り組んでいます。

統計調査員になった
きっかけは？

近所で長年統計調査員をされて
いた方がいて、その方から、『自
分の代わりに統計調査員を引き
継いでくれないか。』と依頼され
たことがきっかけです。

統計調査員はどんな
お仕事をするのですか？

主に国が実施する統計調査を
私たち調査員が、対象世帯に一軒
一軒訪問して調査票の記入をお
願いすることです。

統計調査といってもいろいろ
ありますが、代表的なものは今
回実施される国勢調査ですね。

このほかにも経済センサスや
工業統計などがあって、毎年い
ろんな調査をしているんですよ。

調査員をしていて
何が一番大変ですか？

そうですね。調査対象の方が忙
しくて、何度かお宅に伺ってもな
かなかお会いできないときなど
は、やっていて大変だなと感じる
ことはあります。ほかに、調査
をしていく上で、上手くいかな
いこともあります。終わって
みれば『無事に終わった。』という
安堵感と、『頑張ったよ。』という

の満足感が得られるんです。だ
から、約30年ものあいだ、統計調
査員として頑張り続けることが
出来たんだと思います。

統計調査員をする際に
意識していることは？

まずは、統計調査の主旨を理
解してもらえように、親しみ
やすい雰囲気意識して話すよ
う心がけています。

また、今年10月に行なわれる
国勢調査は、数ある統計調査の
中でも最も大規模で、かつ重要
な統計調査なんです。普段の
統計調査よりも多くの調査員さ
んが関わりますので、足を引
張ることのないように、迅速か
つ正確に調査を進められたらと
考えています。

最後に一言！

かつて國學院大學短期大学部
に3年ほど科目履修生として在
籍していました。年を取っても夢
中で勉強していたあのころは、
いまでも懐かしい思い出となっ
ています。
統計調査員も、夢中になって
作業している点では勉強と同じ
で、いわば私のライフワークみ
たいなものかもしれません。



編集後記

地域おこし協力隊 まちの情報発信部門
愛知県出身 野口 暢子



先月はたくさんのイベント
があり、いろんな方とお話し
する機会がありました。市民
の皆さんに顔と名前を覚え
て頂き、『野口さんおいで！』
と声をかけてもらえること
が本当に嬉しいです^^!!



趣味ではじめた『七宝焼き』について、照れながら話す小坂さん。ブローチやネックレスをはじめ、とても繊細な作品ばかりで、見ているこちらがうっとりしてしまう程の力作です。

マイナンバーの「通知カード」を住民票の住所地で受け取るができない方へ

（居所登録申請のお知らせ）

平成27年10月5日からマイナンバー制度がはじまります。

これに伴い、平成27年10月以降、全住民へマイナンバーが記載された「通知カード」が住民票のある住所地へ送付されます。

やむを得ない理由により住民票の住所で通知カードを受けることが出来ない方について、通知を確実に受け取りいただくために、次に該当する方は居所情報の登録申請をしなければなりません。

◇登録申請が必要な方

- ・DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で、住所地以外の居所にお住まいの方
- ・東日本大震災による被害者で住所地以外の居所に避難されている方
- ・一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

◇登録申請期間

- ・平成27年9月25日(金)まで（持参または郵送）

◇登録に必要な書類

- ① 申請書（戸籍年金係にありますが、市ホームページからもダウンロードできます。）
 - ② 申請者本人の本人確認書類（運転免許証など）
 - ③ 居所に居住していることを証する書類（公共料金の領収書など）
 - ④ 代理権を証明する書類（委任状など）
 - ⑤ 代理人の本人確認書類（運転免許証など）
- ※郵送での登録申請の場合②・③の書類はコピーでお願いします。
- ※④・⑤の書類は代理人が申請する場合のみ必要です。

◇提出先

- 提出先は次のとおりです。
- 持参：市民生活課戸籍年金係
※茂尻支所及び平岸連絡所では取扱できません。

郵送：〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地
赤平市役所戸籍年金係宛

◇問合せ

戸籍年金係 ☎32-1823

マイナンバー制度全般については
コールセンター ☎0570-20-0178



平成28年1月以降

「住民基本台帳カード」から「個人番号カード」へ変わります

住民基本台帳カードの新規作成を希望される方はご注意ください！

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の施行により、住民基本台帳カード（住基カード）の運用が変更されます。

これから住基カードをお作りになる場合は、次の事項をよくご理解いただいた上で申請されるようお願いいたします。

住基カードが個人番号カードに引き継がれます

平成28年1月以降、マイナンバー制度の施行により個人番号カードの交付が開始されます。

このカードは、これまでの住基カードの機能を引き継ぐものとなります。

個人番号カードには氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（12桁）、顔写真、有効期限等が記載され、カードの大きさは住基カードと同じものになります。

住基カード・個人番号カードの手数料

住基カードの手数料は500円（電子証明書は別途手数料500円）。個人番号カードの手数料は初回につき無料です。（電

子証明書代含む）。個人番号カードの再発行手数料は現在有料で検討中です。

住基カードは平成28年1月以降も有効期間まではそのまま使えます

これまで発行した住基カードは有効期限までは、そのままお使いになれます。住基カードを利用する目的（本人確認資料など）によっては、すぐに個人番号カードへ切り替える必要はありません。

現在、住基カードを利用した公的個人認証（電子証明書）を使用しており、継続利用を希望する場合は、カードの有効期限内であっても電子証明書の有効期限（現行3年）に達した時点で、個人番号カードに切り替える必要があります。



TANtan まつり2015

◆と き 平成27年9月12日(土)・13日(日)
◆ところ 旧住友赤平立坑・自走杵工場周辺

プログラム(両日)

- 旧住友赤平立坑公開 10:00/14:00
公開時間5分前に立坑前に集合してください。
- 自走杵工場公開 10:00～
二日間、終日公開します。
- がんがん鋼販売 16:00～
立坑前駐車場にて販売
- 立坑ライトアップ 18:30～21:00
※悪天候時には中止する場合があります。

プログラム(その他)

- 炭鉱遺産アート
- キャンドルイベント(12日)17:00～
- 灯と奏でるタベ(12日)18:30～



主 催 赤平コミュニティガイドクラブ TANtan
問合せ 加藤 ☎080-5586-3450

「障害者雇用納付金制度」の 対象事業主が拡大されました。

平成27年4月から、常時雇用している
労働者数が100人を超える事業主が対象
になりました。

平成28年4月から、27年度の雇用障が
い者数を元に障害者雇用納付金の申告
を行っていただきます。

問合せ

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構
北海道支部 高齡・障害者業務課
☎011-622-3351

個人番号カードを取得すると
きは住基カードを廃止・回収
します

住基カードと個人番号カード
を両方所有することはできませ
ん。個人番号カードを交付する
際に住基カードを回収します。

平成28年1月以降は住基カ
ードの発行はできません

個人番号カードの交付開始に
伴い、住基カードの新規発行は
終了し、平成28年1月以降は個
人番号カードのみを発行します。
また、平成28年1月以降に既

存の住基カードを更新すること
もできません。引き続きカード
が必要な場合は個人番号カード
の発行となります。

問合せ

●戸籍年金係 ☎32-1823

●マイナンバー制度について

マイナンバーコールセンター

☎0570-20-0178

(全国共通ダイヤル)月々金曜日

9時30分～17時30分(土日祝

日・年末年始を除く)



勤労者の皆様に向けた 住宅をご提供します！

赤平市では、市内企業に勤務する中堅所得者などの入居機会を確保し、移住定住の足がかりのための住宅確保を支援するため、市有住宅を提供します。

この住宅は、公営住宅法による一般的な市営住宅とは異なり、公営住宅法の基準により、市営住宅に入居できない方を対象とした市有住宅となります。



部屋情報

住 所 ～ 大町 3 丁目 1 番地 1
間取り ～ 2 L D K (昭和54年建設 56.2㎡) 2 タイプ
戸 数 ～ 4 戸 (応募者多数の場合は抽選となります)
家 賃 ～ 月額 43,500円 / 戸
設 備 ～ ユニットバス・灯油タンク490L・テレビアンテナ・
カメラ付インターホン・ガス給湯器(リース代 1,500円)

申込資格

1. 市内企業に勤務している方、勤務する事が内定している方で、世帯の収入が、市営住宅の入居要件の収入基準を超えている方
※公営住宅の収入基準である政令月収158,000円(裁量世帯は259,000円)を超える世帯
 2. 市営住宅の入居者の場合は、公営住宅法による高額所得者、高額所得者(1年目)のいずれかに該当する方
 3. 市税などを滞納していない方
 4. 暴力団員ではない方
- ※その他、市営住宅条例に準じます。詳細についてはお問い合わせ下さい。

申込受付

期間：9月2日(水)～9月10日(木)

場所：建設課住宅係 ☎32-1820

●助成要件
市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者または、個人事業者が施工を行う工事(太陽光発電システム設置は除く)
実施期間
平成28年3月31日まで
申込み・問合せ
赤平建設業協会(月)～(金)・8時30分～17時 ☎32-2549
相談先 市役所建設課建築担当 ☎32-1844

●対象住宅
本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合は居住部分に限る)
●助成事業
広報4月号でも掲載しましたが、市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼する住宅のリフォームや解体工事などを行う場合、工事費の一部を助成します。

あんしん
住宅
助成事業

	対象工事費	助成率	限度額	対 象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kwあたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は18歳未満の子どもが同居して子育てしている世帯。 申請時に子育て世帯に該当となる場合は()の金額となります。
老朽住宅除去工事	50万円	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物

※工事着手前に申請手続きを行っていただきます。



原爆の子の像

戦後70年 原水爆禁止2015世界大会[広島]派遣

中学生からのメッセージ

8月4日(火)から6日(木)まで、広島県で「原水爆禁止2015世界大会」が開催され、赤平市から2名の中学生が参加しました。

戦後70年、同時に被爆から70年。戦争の悲惨さを体験した語りべが高齢化し、次世代への継承が課題となる中、赤平の中学生が広島で受け継いだ平和への思いをつづりました。



原爆ドーム



「平和の大切さ」
赤平中央中学校2年
山森 かこ さん

私は赤平派遣団として広島に行き、様々なことを学びました。まず始めに、折鶴平和行進に参加しました。平和を強く願う人が大勢参加していました。外国の人たちもいました。全世界の人たちが平和を願ってくれていると思うと、感動しました。

次に、被爆70周年原水爆禁止世界大会に参加しました。ここでは実際に被爆された方から、原爆が落とされてからの様子など色々なお話を聞きました。その方は、8月6日病院に向かっている途中で被爆されました。一瞬で周りの様子が変わっていて、何が起きたのか分からず、学校に行ったそうです。すると、何人もの下級生が手から爪や皮をたらして、苦しんでいたのです。その方は手当てをしたそうです。同じ学校の生徒が酷い状態なのに逃げずにいたという精神力の強さを尊敬しました。こんなに辛いお話をしてくれたことに感謝し、それを私たちが次の世代に伝えていきたいと思いました。

次の日、フィールドワークに参加しました。平和公園内にあるたくさんさんの慰霊碑を見て回りました。私はその中でも特に「峠三吉詩碑」が印象に残っています。「ちちをかえせ ははをかえせ」としよりをかえせ こどもをかえせ わたしをかえせ わたしにつながらるにんげんをかえせにんげんの にんげんのよのあるかぎり くずれぬへいわをへいわをかえせ」

私はこの詩を読んで、望んでもいないのに一瞬にして家族を失う辛さを感じました。みんなの人生を変えた原爆はもう使わないでほしいと強く思いました。

3日目、私は平和資料館で衝撃を受けました。原爆はたった3mの大きさだったからです。こんなに小さなものが広島を焼け野原にしたことにとても驚きを感じたとともに、悲しさも感じました。この3日間を通して、戦争の苦しさ、平和の大切さを改めて学びました。今回広島に行き、さらに、戦争に対する怒り、犠牲者の人たちの悲しみ、原爆への衝撃、多くの感情が私の中にわいてきました。私が広島で学んできたことを多くの人に伝え、核兵器のない平和な社会が、この先もずっと続いていくことを願っています。



「みんなの願い」
赤平中学校2年
若林 優生 さん

私は赤平派遣団として、広島県で開催された原水爆禁止2015世界大会に参加してきました。

1日目、私たちは広島に着いてすぐに折鶴平和行進に参加し、広島を歩きました。次に被爆70周年原水爆禁止世界大会に参加して、戦争反対を強く願う方々のお話を聞きました。どの話も説得力がとてもあり、色々と考えさせられましたが、その中でも特に印象的だったのが、実際に被爆された女性の方のお話でした。目の前で次々と亡くなっていく同じ学校の下級生。火傷などで水が飲めず苦しんでいる同級生。その光景を思い出すことは辛いけれども、未来を担う私たちと世界の平和な未来のために、核と戦争の恐ろしさを伝えてくださいました。核の恐ろしさや命の大切さについて、よくわかりました。

2日目、子ども慰霊祭では色々な都道府県の代表者が平和について想いを発表していました。みんな平和に対する同じ想いを抱っていて感動しました。フー

ルドワークでは、色々な慰霊碑を見てまわりました。たくさんさんの慰霊碑があることに驚くとともに、被爆された方の多さを改めて感じ、とても悲しくなりました。その後、メッセージfromヒロシマに参加し、原爆の恐ろしさについて参加者みんなで考えました。初めて知った知識も多く、勉強になりました。

3日目、原爆の日には平和祈念式典に参加してきました。暑い日でしたが会場からあふれるほど人が多く、遠くから見ることしかできませんでした。また、広島平和記念資料館にも行きました。そこに展示されている被爆者の遺品・写真・実物大の模型をみたとき、原爆の恐ろしさを心の底から痛感しました。

この3日間で学んだこと感じたことを、私は絶対に忘れません。ここで学んだ事を自分のまわりの人に伝えていきたいです。みんなの願いは、「核も戦争もない世界」「平和な世界」。私たちは唯一の被爆国の国民として、しっかりと声をあげていかなければならないと思います。





チャン
Chan
ミエイ ティダグ
Mye Thedagu
ナング
Naing さん

8月から新しい外国語指導助手(ALT)として、チャンさんが赤平市にやって来ました。小・中学校や幼稚園などで英語の授業を担当します。前任のイザベルさんは帰国し、弁護士になるための勉強をするとのことでした。1年間ありがとうございました。

【チャンさんからのごあいさつ】

私はビルマ(ミャンマー)で生まれ、3歳のときにアメリカに移りました。卒業したフロリダ州立大学では「文化人類学」を専攻、「日本語」と「外国語としての英語教育」を副専攻として勉強していました。子どもたちとの授業や交流をととても楽しみにしていますし、私もこの機会に大好きな日本語が上達できたらうれしく思います。どうぞよろしくお願いします。

(学校教育課 ☎32-1822)

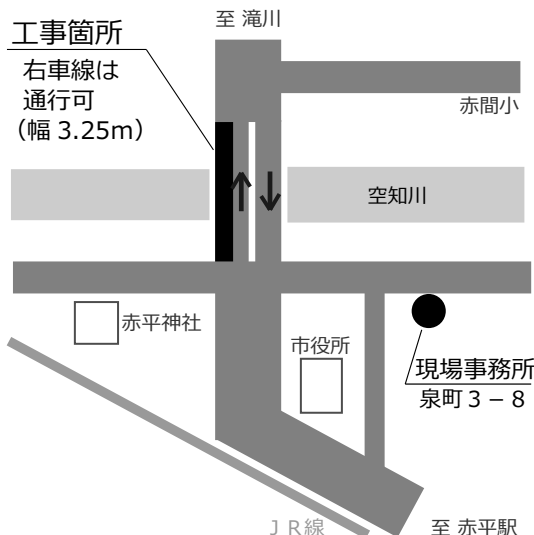
初めまして
新ALTの
チャンです

赤平橋 工事のお知らせ

赤平橋は橋梁補修工事のため、下記期間の昼夜間とも、交通規制(車線減少)が行われます。滝川へ向かう車線のうち左車線が通れません(右車線は通行可)。

なお、歩道はご利用いただけます。

工事場所	泉町4丁目～西文京町(赤平橋)
工期	平成27年12月10日(木)まで
昼夜間 規制期間	平成27年9月14日(月)から11月15日(日)まで
発注者	北海道空知総合振興局札幌建設管理部 滝川出張所 ☎22-3434
施工業者	富岡産業株式会社 現場代理人:中村 ☎090-4873-6550



交通安全ポスター展のお知らせ

保育所・幼稚園の幼児と小学生が交通安全を広く呼びかけるために制作した「交通安全ポスター」を展示します。

- 期 間 9月18日(金)～30日(水)
- 優秀作品の表彰式 9月30日(水)
- 会 場 交流センターみらい1階ロビー
- 主 催 赤平市交通安全推進協議会
- 共 催 赤歌警察署、赤歌地区安全運転管理者協会、中空知地方安全運転管理者事業主会赤平支部、赤平交通安全協会
- 後 援 赤平市議会

問合せ：環境交通係 ☎32-2215

秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(月)～30日(水)の10日間
「交通事故死ゼロを目指す日」…9月30日(水)

重点目標

①子どもと高齢者の交通事故防止

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

③後部座席を含むすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

●各町内会では、期間中の平日、通学時間帯に、各地域の実情に合わせ「早朝街頭啓発」を実施します。

「子ども・高齢者」
今期間の最重点！





市長が おじゃましま〜す!

団体・グループ版

市長と気軽にお話してみませんか。まちづくりに対するご意見やご提案などお聞かせください。団体やグループでお申込みください。

● 申込み・問合せ 企画調整係
TEL 32-1834 FAX 32-5033

目的	協働のまちづくりを推進するため、市長が市内で活動している団体・サークルのもとに出向いて、皆様方から赤平市のまちづくりについての意見、提言をいただき、市政に反映させることを目的とします。
対象団体	市内にある産業・福祉・教育・芸術文化・スポーツ・まちづくりなどの団体・グループとします。(営利を目的とせず、特定の宗教や政治思想に基づかない団体とします。)
開催日時	平成27年10月1日(木)から11月30日(月)までの期間(原則として、土日祝日は除く)
募集期間	平成27年9月1日(火)から11月20日(金)まで
応募方法	指定の申込書に必要事項を記入して企画財政課へ提出してください。
その他	時間は1時間～1時間30分程度とします。 懇談会の進行は希望される団体が主体となって行ってください。単に陳情、要望のみを目的としたものではなく、幅広く市民が関心を持つテーマの懇談会とします。

宝くじのコミュニティ助成金で 赤平火太鼓保存会の「太鼓」を整備



赤平火太鼓保存会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成により「太鼓」の新規購入と補修を行いました。

この事業は、同センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源に、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

赤平火太鼓保存会は、青少年健全育成と郷土芸能の保存・継承を目的とし、「あかびら火まつり」をはじめ各種イベントや催事への参加を通じて、地域に根ざした活動をしています。今回の整備で子どもたちの太鼓に触れる機会が増え、さらなる地域コミュニティ活動の充実が期待されます。



写真出典「毎日フォーラム2012年1月号」

○地域活性化センター理事長

講演者 **椎川 忍 氏**

「人口減少社会における地域創生」

日 時 平成27年9月10日(木) 18時～19時30分

会 場 赤平市交流センターみらい 入場無料・申込み不要

問合せ先／赤平市企画財政課企画調整係 TEL0125-32-1834 FAX0125-32-5033

講師プロフィール

- 秋田県出身。東京大学法学部卒業。
- 自治省に入省。埼玉県、香川県、宮崎県、島根県などの地方勤務経験あり。
- 自治省国際室長、地方債課長、総務省財政課長、総務省大臣官房審議官、内閣府大臣官房審議官、自治大学校長(第43代)、地域力創造審議官(初代)、自治財政局長などを歴任。2012年9月退官。
- 移住交流推進機構業務執行理事、民間活力開発機構理事、日本創生委員会委員、内閣官房地域活性化伝師、総務省地域力創造アドバイザー、(株)ぐるなび顧問、地域に飛び出す公務員ネットワーク代表。

赤平市まちづくり講演会



国民健康保険 被保険者証が 更新されます



現在お使いの国民健康保険の被保険者証の有効期限は、平成27年9月30日までです。新しい被保険者証は、9月中に郵送します。新しい被保険者証が届いたら、氏名や生年月日など内容に誤りがないか確認してください。

有効期限にご注意ください

有効期限は平成29年9月30日までですが、次に該当する方は有効期限が異なります。

- ① 75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する方
- ② 退職者医療制度該当者で65歳になれる方

取扱い上の注意

- 被保険者証は大切に保管してください。
- 有効期限を過ぎた被保険者証は使用できません。
- 他の健康保険に加入した方は、国民健康保険被保険者証を使用できませんので、速やかに資格喪失の届出をしてください。
- 他人との被保険者証の貸し借りは絶対にやめましょう。不正使用は刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

※詳細は、新しい被保険者証に同封される「国民健康保険被保険者証の更新について」をご覧ください。

■ 問合せ 医療保険係 ☎ 32・2214

赤平市市税等収納向上対策本部

市では、未納の解消と新たな滞納を発生させないように、努めています！

上下水道料金にご理解・ご協力を！

上下水道料金は、2カ月に1度検針をして翌月10日に納付書を発行し、その月の月末が納期限となります。納付が滞り未納額が膨らむと、ますます支払いが困難となりますので、止むを得ず支払いが遅れる場合には、早めに担当係にご相談ください。

また、納付には、便利で安心確実な口座振替をお勧めします。通帳と通帳印、最近支払った領収書を持って市内の金融機関の窓口に行く、簡単に手続きができますのでご利用ください。なお、悪質滞納者に対しては、「行政サービスの制限」及び「給水停止」の措置を行うこととなりますので、上下水道料金は納期限までに必ず納めましょう。

料金等に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

■ 問合せ 上下水道課管理係 ☎ 32・2218

● 今月の納税 ●

- ◆ 固定資産税・都市計画税 第3期
- ◆ 国民健康保険税 第3期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 第3期

納期限 9月30日(水)まで

市税・使用料等の納付は、 便利・確実・安心な口座振替を！

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れのない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か市内金融機関の窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

■ 納税相談窓口について ■

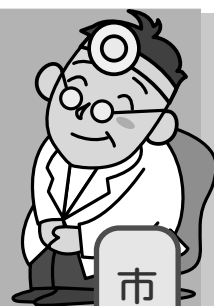
平日、納税相談は、8時30分から17時までの間、随時担当係で行っていますので、ご利用ください。

■ 事務局 ■
税務課納税係
☎ 32-2219

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	×	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	□	△		△	×	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	○ 第1週	△		×	×	△	○	○	金

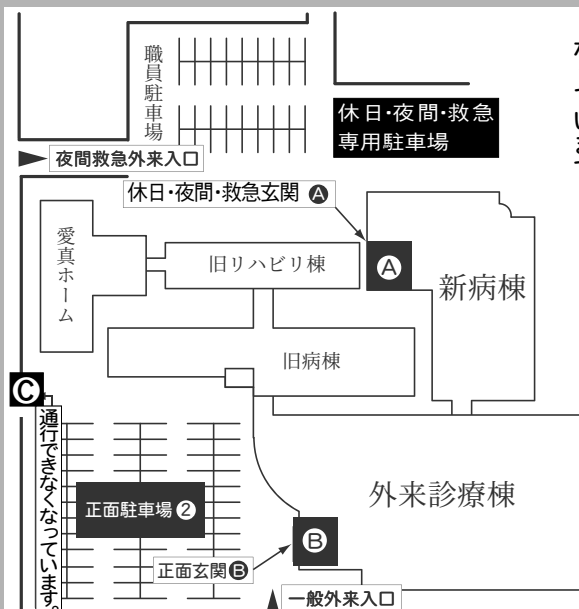


市立病院の診療日程

医 療



コーナー



※旧病棟除却工事のため「C」からの出入りができなくなっています。

お知らせ

- 旧病棟の除却工事が始まりました。通行規制(左図参照)など、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。
- 正面玄関「B」については、17:00 になりましたら施錠いたします。(土日・祝日は終日、施錠されています。)その時間を過ぎましたら、休日・夜間・救急玄関「A」をご利用いただくこととなりますので、特に、平日の17:00 をまたぎましてのお見舞いなどでは利用される駐車場等にご注意ください。旧病棟除却及び跡地整備が終了となるまで大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

- ▶ 病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
- ▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)

- ▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ▶ 薬剤師(嘱託職員) …1名

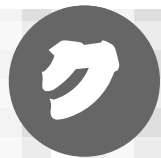
問合せ

あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

歯科

27日 (日)	23日 (祝)	22日 (祝)	21日 (祝)	20日 (日)	13日 (日)	6日 (日)	9月
柳第4歯科医院(滝川市) ☎22-1751	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	森歯科医院(砂川市) ☎52-2789	アヒコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	西尾歯科医院(滝川市) ☎23-4816	もじり歯科クリニック(赤平市) ☎32-1181	新十津川パンダ歯科(新十津川町) ☎76-3202	病・医 院 名
歯科診療時間 午前9時から正午まで							

休日診療



さわやか

男女とも受診できる日

乳がん・子宮頸部がん
以外の検診を実施

秋の集団検診

11月7日 日

7:00 ~ 9:30

女性限定の日

1日ですべての検診が可能

レディース検診

11月8日 日

7:00 ~ 16:00

※スタッフには男性もいます。



市民健康ガイド

検 診 会 場	市コミュニティセンター(市役所併設)
検 診 受 付 専 用 電 話	☎34-2585(平日8:30~17:00) ※郵便、ファックス、インターネットでも申込み可能です。詳しくは広報4月号折込みチラシをご覧ください(チラシはみらい、総合体育館、茂尻支所、平岸連絡所、市役所健康づくり推進係窓口にあります)。
申 込 み 方 法	
申 込 み 締 切	10月2日(金)必着分まで。 締切り後はご相談ください。

検 診 の 種 類	検 査 内 容	対 象 者	検 診 料 金
特 定 検 診	身体計測、血圧測定、 血液検査、尿検査、 診察等	40歳以上の赤平市国保加入者	無 料
健 康 診 査		赤平市後期高齢者医療該当者	
30歳代健診		30~39歳	1,000円
胃 が ん 検 診	胃バリウム検査	30歳以上 	各1,000円 ※2
肺 が ん 検 診	胸部レントゲン検査		
大腸がん検診※3	便潜血検査・2日間		
乳 が ん 検 診※3	触診・マンモグラフィ検査	40歳以上 ※1	肺がん検診のみ 500円
子宮頸部がん検診※3	子宮頸部細胞診	20歳以上 ※1	
肝 炎 検 査	血液検査 	40歳以上で過去に肝炎検査を受けていない方	300円
エキノコックス症検査		小学3年生以上	

※1 前年度受診した方は対象になりません(2年に1回の検診)。

※2 平成26年度市民税非課税世帯・生活保護受給者は、申込み時に申請すると、がん検診・肝炎検査の検診料金1,000円が500円に減額されます。

※3 大腸がん・乳がん・子宮頸部がん検診の「がん検診無料クーポン券」をお持ちの方は無料で受けられます。検診申込み時にお知らせください(対象者には5月中旬にクーポン券が送付されています)。また、30歳の方に子宮頸部がん検診「無料受診券」を発行していますのでご利用ください(対象者には7月初旬に受診券が送付されています)。

日本人の死亡原因の第1位は「がん」です。約30年間、トップの座は変わっていません。そして残念ながら、がんの死亡者数は今もなお増加し続けているというのが現状です。

毎年9月は「がん征圧月間」です。この機会に、がんに対する知識を深め、がんを防ぐ生活習慣に改善していくことを前向きに考えてみましょう。

今、日本では、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡しています。ご存じのように、がんは初期のうちは自覚症状がほとんどありません。自覚症状が現れたときには病状がかなり進行している場合が多いのです。がんが自覚症状のない早い段階で発見され、さらに適切な治療がなされれば、治る確率は高くなると言われています。

がん死亡率 部位別の順位

(「平成24年度空知地域保健情報年報」及び「がんの統計'13」より)

男 性	1 位	2 位	3 位
全 国	肺	胃	大 腸
赤平市	肺	胃	大腸・肝臓
女 性	1 位	2 位	3 位
全 国	肺	胃	大 腸
赤平市	肺	肝 臓	大腸・胃・乳房

早期発見のためには、定期的ながん検診を受けることが最も有効な手段とされています。市では集団検診を年2回、バスツアー検診を年3回実施しています。

赤平市の死因で上位の肺・胃・大腸がんは、検診で早期発見・治療ができるがんです。今年まだ受診されていない方は、ぜひ検診をご利用ください。

9月
は「がん
征圧月間」
です

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665 ☎ 34-4188

元気がみつかるころ

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、だれもが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

日 時 9月10日(木) 14:00～16:00

場 所 あかびら市立病院 かあさん食堂「ぼらん亭」

内 容 体成分測定と健康相談



行政・公共

Public

◆ こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 9月24日(木)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 9月1日(火)～7日(月)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

◆ 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 9月16日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階

(総合体育館横)

行政相談委員

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 市民相談係

☎ 32-1834

◆ 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
・訪問販売で高額商品を買われたけど解約したい…
・借金を整理したい…などなど
お気軽にご相談ください。

日時

◆ 9月1日(火) 歌志内市・上砂川町

村田 雅彦 弁護士

◆ 9月8日(火) 赤平市

丸山 健 弁護士

◆ 9月15日(火) 歌志内市・上砂川町

渡部 敏広 弁護士

◆ 9月22日(火) 祝日のため休み
◆ 9月29日(火) 歌志内市・上砂川町

本多 良平 弁護士

赤平会場 市コミセン別館

開催時間

▼ 赤平市・歌志内市(10時～12時)

▼ 上砂川町(13時30分～15時30分)

予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

上砂川町役場 ☎ 62-2011

◆ 「全国一斉」法務局休日相談所のお知らせ

登記、遺言書、人権など、地域住民の皆様の様々な相談事に、法務局、司法書士、土地家屋調査士、公証人が連携して、休日に無料相談所を開設します。

日時 平成27年10月4日(日)10時から15時まで

場所 滝川市緑町1-6-1

札幌法務局滝川支局庁舎内

問合せ 札幌法務局滝川支局総務係 ☎ 23-2330

※事前に電話でのご予約を受けておられます。

◆ 北海道からのお知らせ

地方税ポータルシステム「eLTAx(エルタックス)」を利用して、法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告・届出

をインターネットで行うことができます。

ますます便利に

道内すべての市町村で法人市町村民税の申告にeLTAxが利用できるようになりました。

また、平日の電子申告等受付サービスの終了時間が24時間に拡大され、eTax(国税)と同じ受付時間となりました。

詳しくは、「eLTAx」ホームページ <http://www.eltax.jp> までご確認ください。

担当 空知総合振興局地域政策課課税事業税間税係

◆ 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間!

平成27年9月7日(月)から13日(日)までは、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。

高齢者や障がい者に対する虐待や嫌がらせなど、高齢者や障がい者の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

☎ 0570-003110

● 相談時間は次のとおりです。

9月7日(月)～9月11日(金)午前8時30分～午後7時

9月12日(土)～9月13日(日)午前10時～午後5時

◆ 検察審査会検察審査員に選ばれたらご協力を!

『交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないがどうしても納得できない。』

このような人のために、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。審査の申立てや相談に費用はかかりません。検察審査会では11人の審査員が審査をします。事件の審査について、秘密は固く守られます。

また、検察審査員は選挙権を持つている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。検察審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。

問合せ 岩見沢市4条東4丁目

(裁判所内)

岩見沢検察審査会事務局

☎ 0126-226650

里親になりませんか？

里親とは色々な事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことで、児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親になるためには特別な資格は必要ありませんが、里親になる方とその同居人とが一定の要件を満たしていることが必要となります。里親に望まれることは、子どもが大好きであること、健康的で明るい家庭であることです。

また、子どもを養育すると、里親手当、子どもの生活費、学校教育費、医療費などが支給されます。もっと詳しいことを聞いてみたい、里親になつてみたいとお考えでしたら、次の問合せ先までお気軽にご連絡ください。

問合せ
・社会福祉課子ども未来・医療給付係 32・2216
・北海道岩見沢児童相談所 0126・221119

生活 Life

空知川河道樹木の伐採希望者を募集

河川内の樹木を資源として有

効に利用する観点から伐採者を募り、その樹木を無償で持ち帰り活用していただける方を募集します。

募集期間 9月25日(金)まで

伐採時期 10月1日(木)～31日(土)

場所 富良野市布部河川敷(布部大橋の下流側)

募集方法 事前に申し込みが必要となります。詳しくは空知川河川事務所ホームページ、または左記にお問合せください。

問合せ 空知川河川事務所河川課 0124・244111

過激派アジトの発見にご協力を！

過激派は、平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊・転覆しようと企んでいる反社会的な集団です。主なセクトには、組織建設と理論学習を重視する「革マル派」と武装闘争を重視する「革マル派」「革労協」などがあります。過激派の壊滅に向けて、非公然アジトの摘発や非公然活動家の発見、指名手配犯人の逮捕に向けて取り組んでおります。身の回りで「何か変だな」と思うことがありましたら、情報提供をお願いします。

問合せ 赤歌警察署 32・01110

飲用井戸調査のご協力について

赤平市では、水道給水区域外で井戸水を飲用として使用している方を対象として、井戸の調査を計画しております。

調査の目的は、井戸の深さ・水量・鉄分などを測定し、調査結果をもとに安心・安全な飲用井戸をご利用できるようにとすることです。調査をご希望される方は、次の事にご留意され、環境交通係までご連絡をお願いします。

◆調査結果を公表することに同意している方に限ります。

◆応募された方については、選定・不選定を後日ご連絡します。

◆選定された方に対しては、水质調査を無償で行います。

調査実施時期

10月から翌年2月頃まで
応募の締切

9月15日(火)

問合せ

市民生活課環境交通係

32・2215

※応募件数が調査予定件数を超えた場合は、地理的バランスなどを考慮して選定します。

上下水道課からのお知らせ

赤平市の水道料金と下水道使

用料は、基本料金と従量料金からなっています。

基本料金は、使用開始の手続きをしていただくと、水道水を全く使用していただいても定額でお支払いいただく料金です。一方、従量料金は、使用水量にに応じてお支払いいただく料金で、各戸に設置された水道メーターを検針し、その使用水量に基づいて計算されます。

水道メーターの検針はお住まいの地区により、奇数月と偶数月に分かれて2ヶ月ごとに検針し、検針月の翌月10日に料金が確定されます。なお、使用水量と料金は検針時に各住居に投函している「赤平市上下水道使用水量のお知らせ」に記載されています。

また、月の途中で使用開始または中止された場合は、使用日数と使用水量により基本料金(半月ごと)、従量料金を併せてご請求しています。

※下水道使用料は下水道を接続している家屋のみ賦課されます。

第54回下水道いろいろコンクール標語部門特選受賞作品

「忘れない暮らしの下に下水道」「下水道ひと水くらしの交差点」
問合せ 上下水道課 32・2218

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が
無料になりました。

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

相談予約
ダイヤル

コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

募集

recruit

自衛官を募集します

防衛省では、平成27年度次の各学生を募集します。
受付期間

9月5日(土)～9月30日(木)

資格 高卒(見込み含む)21歳未満の方

【防衛大学校学生】

1次試験 11月7日(土)、8日(日)

【防衛医科大学校医学科学生】

1次試験 10月31日(土)、11月1日(日)

【防衛医科大学校看護学科学生】

1次試験 10月17日(土)

※詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎22-2140

市民行事

event

まちなか公民館講座

「きのこ講座」

食べられる、食べられない、美味しい、美味しくないきのこの見分け方

日時 9月27日(日)12時半

場所 旧徳川城下駐車場

参加料 無料

持ち物 特になし

講師 佐藤清吉氏(上川町)

締切 9月24日(木)

申込先 東公民館 ☎33-7537
担当 NPO法人赤平市民活動支援センター吉田建法

☎090-8707-5630

第17回市長杯争奪

ミニバレーボール大会

日時 10月4日(日)9時～

場所 総合体育館

対象者 中学生以上の市内居住者、または市内に勤務する者、及び赤平市ミニバレーボール協会加盟登録者。ただし、中学生は責任者同伴のチームとする。

競技 1チーム4名(登録は8名まで、試合中は女性2名以上、男性2名まで可)

参加料 無料

申込み 9月25日(金)までに参加申込書に必要事項を記入の上、総合体育館までお申込みください。

※申込書は、総合体育館にあり

申込み・問合せ

総合体育館 ☎33-7750

北翔大学連携事業

市民スマイルウォーキング

日時 10月12日(祝)集合時間9時10分～スタート10時10分

会場 赤平公園(集合場所)ほか

コース 市内特設コース(ミニ

コース、3kmコース、6kmコース)どれかを選択ください。

送迎バス 交流センターみらいより9時出発

※終了後、景品抽選会があります。

※雨天時には会場を交流センターみらいに移し、ニュースポーツなどを実施予定。

申込み・問合せ

総合体育館 ☎33-7750

市民俳句大会

日時 10月21日(水)12時～

場所 東公民館

講師 松倉ゆずる氏

募集 一般市民・学生歓迎(校名・学年も記入してください)

当季雑詠二句

募集締切 10月8日(木)(ハガキに住所・氏名・電話番号を明記の上ご送付ください。)

送付先 〒079-1267 茂尻元町南1丁目18番地 俳句連盟

木村千代宛 ☎32-6295

赤平市金婚式

50年の間、ともに歩んでこられたご夫婦をお祝いします。

日時 10月20日(火) 14時から

対象者 平成27年中に結婚生活満50周年(昭和40年結婚・事実婚を含む)を迎えられるご夫婦

※現在、各町内会に該当者について

ての調査を依頼していますのでお申し出ください。

問合せ 社会福祉協議会

☎32-1015

市民トマトジュースづくり

参加者募集!

J.A.たきかわ女性部の皆さんと一緒に、赤平産トマトを使用したフレッシュトマトジュースをつくりませんか?

日時 9月15日(火)

①9時～②10時30分

場所 赤平市農産物加工実習センター(旧フラワースセンター)

定員 両時間とも5名まで(先着順)

参加料 1,000円(容器は女性部で用意します)

※参加者は作成したトマトジュース(リットル×約3本程度)をお持ち帰りいただきます。

持ち物 エプロン、頭巾(三角巾、スカーフ等)

申込期限 9月11日(金)

問合せ 農政課 ☎32-1842

第15回なかそらちふるさと文化の集い in 赤平

「中空知広域圏太鼓団体と和太鼓松村組による公演」

中空知広域圏内にある和太鼓団体の演奏と和太鼓松村組による公演を行います。

松村組は1995年阪神淡路大震災で被災された方々への激励と、神戸の復興エネルギーを全国に発信する事を目的に神戸で発足しました。

和太鼓の持つ響きの真髄に迫りつつも、マリimbaやオカリナ・南米アンデスの民族楽器等との融合を図り独自のサウンドを追求しています。

管内にある太鼓団体と松村組のダイナミックな演奏をご堪能ください。

日時 9月22日(火・祝日)開演14時(開場13時30分)

場所 エルム高原家族旅行村ロインスタジアム(野外ステージ)

入場料 無料

問合せ

社会教育課社会教育係

☎32-1822

自慢の井ぶり参加店の募集

10月に開催予定の「赤平産業フェスティバル」のイベントとして、市内飲食店の自慢の井ぶりを募集します。詳しくは事務局まで。

問合せ 赤平産業フェスティバル実行委員会事務局(商工労働係)

☎32-1841

イルムケツ山・市民登山の開催について

赤平市のシンボル、イルムの山に登山に行きませんか？
600万年前に噴火をした山で、アイヌの人達の狩猟場となっていた山です。

主催 イルム山の会・赤平山岳会

日時 10月4日(日)午前8時30分

場所 翠光苑駐車場集合

対象者 小学生3年以上(保護者同伴)※定員20名まで

参加費 1,000円(当日、受付にて集めます。)

申込期限 9月15日(火)まで

申込先 赤平市コミセン別館(商工会議所隣)

(平日のみ13時～20時・申込用紙

に記入する)

問合せ 神田 隆 090-2690-4094

まる元「あそび」参加者募集

運動は苦手だけど、簡単な体操なら…。
カラダとココロを元気にするために「あそび」にきませんか？

次のような方、待っています

- ・60歳以上
- ・外に出るきっかけを探している方
- ・家に閉じこもりがちな方
- ・足腰を強くしたい方
- ・会場に来られる方

内容

- ・懐かしい遊びや楽しい遊び
- ・椅子に座った状態で足腰を元気にする軽体操



今月のかわいいおともだちを紹介します！



おわり ひろとくん
(1歳6カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳くらいまで)の写真を募集しています。
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

持ち物：動きやすい格好、靴下

カバー、タオル、飲み物

開催期間：12月21日(月)までの毎週月曜日

時間：13時30分～14時30分

場所：ふれあいホール1階

参加料：1カ月1,000円(※受講料は3カ月分を納めていただきます)

講師：齋藤健豊氏(健康運動指導士)

※見学もできますのでお気軽に連絡してください。

問合せ 地域包括支援センター ☎32-0661

善意

charity

ありがとうございました

(愛真ホームへ)

◆椿会(泉町) 寝巻き・あて布

◆濱向キヌ子(錦町) あて布

◆宝性寺和光会 あて布

◆大谷千枝(西文京町) あて布

◆谷口清美(若木町北) あて布

タオルあて布

◆及川一男(西文京町) あて布

◆住友新町・末広・本町町内会 あて布

◆今井孝(茂尻中央町) あて布

◆勝尾恵美子(平岸東町) オムツ

愛真ホームではあて布が不足しています。使わなくなった綿製品(タオル類)がありましたらご寄贈をお願いいたします。

問合せ 愛真ホーム ☎32-2884

(図書館へ)

◆関根繁(昭和町) 図書

市議会 assembly

市議会本会議を

傍聴してみませんか？

第3回定例会を次の日程で開催予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程

9月9日(水)

開会(議案の上程、提案理由の説明、一般質問など)

9月10日(木) 一般質問

9月11日(金) 休会(常任委員会)

9月14日(月)～17日(木)

休会(決算審査特別委員会)

9月18日(金)

委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

場所 市役所3階 議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前に問合せください。

問合せ 議会事務局

☎32-1858

『老楽支度』

太田知子 著 G・B・

楽しく、元気に生きるあなたの老い楽暮らしのための参考書です！



『ニンニンジャーかぞく』

のぶみ作 講談社

みんなもニンニンジャーに大変身だ！
他に・仮面ライダー・トッキュウジャーシリーズもあります。



図書館 今月の



問合せ 図書館 ☎32-2224

広報あかびら 8月号の訂正

広報あかびら 8月号20ページ、高尾弘明氏ご逝去の記事で、高尾氏の市役所奉職年に誤りがありました。正しくは「昭和39年」です。訂正してお詫び申し上げます。

(7月11日)



(文京保育所)

ローターアクト遊具寄贈



(若葉保育所)

(7月25日)

赤平ローターアクトクラブより、文京保育所にトランポリン、若葉保育所にとび箱が寄贈されました。トランポリン遊びやとび箱教室で交流しました。

黎明の像 安全平和祈願祭



(8月10日)

赤平公園において第43回黎明の像安全平和祈願祭が開催され、ご遺族の皆様と、平和赤平市民会議の関係者が追悼の参拝をされました。



エルム高原祭り(8月9日)



市民にエルム高原で夏のひとときを楽しんでもらおうという新しいイベント。ワインラム(羊)の丸焼きに行列ができ、地元特産品の抽選会で盛り上がりしました。

高齢者と子どもの交流会



(8月3日)

市老人クラブ連合会が市内の児童館をまわって、夏休み中の子どもたちとかるたや宝探し、ボール遊びなどで真剣勝負をしました。

食彩広場inやすらい



(8月8日)

やすらい通りを歩行者天国にして美食のお祭りが開かれ、参加者はカラオケやコスプレ選手権など、参加型の催しで楽しみました。

子どもまちづくり探検隊



(8月7日)

小学生が普段は見ることができない市内の工場などを見学しました。赤歌警察署では指紋採取などの貴重な体験をしました。

消防団感謝状



(7月7日)

永きにわたり赤平消防団の団長をされた吉成茂明氏の功績を讃え、消防団感謝状と記念品(法被)が贈呈されました。

交通安全学童傘贈呈



(7月17日)

赤平交通安全協会より、市内の小・中学校全児童に対して、交通事故防止のための「安全学童傘」が贈呈されました。

交通安全啓蒙活動



(8月7日)

アイラブ・ロードあかびら推進協会が「道の日」のイベントを行い、幌岡町の国道沿いで、ドライバーに安全運転を呼びかけました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらき力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成27年7月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,171人	(-13)
男	5,101人	(-6)
女	6,070人	(-7)
世帯数	6,264世帯	(-7)

あかびらお天気メモ

(平成27年7月)

	前年
最高気温	31.7℃ (31.1℃)
最低気温	7.6℃ (13.7℃)
降水量	162.0mm (178.5mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。